

要件事項	【海上】 貨物 7N 改変 26-08_仮陸揚貨物の船積確認に係る新規帳票出力
	<変更前仕様> 海上仮陸揚貨物について、船積みされたことを確認できる仮陸揚届受理番号等が記載された帳票が存在しない。
機能概要	<変更後仕様> 仮陸揚届の行われた貨物が船積みされたことを通知する帳票を新規追加し、「船積確認登録(CCL)」業務契機に税関向けに配信する。新規帳票は原本保存の対象とする。

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

(A) 「船積確認登録(多数件処理)(1CC)」業務の変更

(a) 仮陸揚貨物船積確認帳票出力管理 DB 処理の追加

後述の新規出力情報「仮陸揚貨物船積確認情報」を出力するにあたり、新規 DB である仮陸揚貨物船積確認帳票出力管理 DB 処理を以下の通り追加する。

- ①以下のすべての条件を満たす場合、「仮陸揚貨物船積確認情報」に出力する内容を抽出し、設定する。
 - ・当該積載船舶コード、積載船舶名、積出港コード、航海番号及び船積確認登録年月日に合致する
 - ・「船積情報登録(CLR)」業務により船積みの登録を行った旨が登録されている
 - ・仮陸揚貨物である旨が登録されている
- ②削除表示を設定する。

(b) 出力情報の追加

以下の新規出力情報を追加し、仮陸揚貨物船積確認帳票出力管理 DB に設定された内容を出力する。

出力情報名	出力情報コード	出力条件	出力先
仮陸揚貨物船積確認情報	SAT2310	仮陸揚貨物が存在する場合	「船卸港の管轄税関」または「積荷目録提出(DMF)」業務により書類提出先として指定された税関

CCL 業務実施単位の B/L 番号の最大出力件数は、900,000 件^{*1}。本帳票は B/L 番号 1,000 件単位または、出力先税関官署単位に分割^{*2}して出力し、分割した単位で「帳票枝番」を付与する。(001~999)

当該出力情報の出力項目「仮陸揚届受理番号」は、MFR 業務または NVC01 業務で仮陸揚貨物である旨を登録している場合にのみ出力し、それ以外の場合はblankで出力する。

(*1)100 件の仮陸揚貨物を含むコンテナが 9,000 コンテナ船積された場合

(*2)1 つの出力先税関官署の最大分割数は 900

(2) DB の変更

以下の新規 DB を追加し、仮陸揚貨物の船積を契機に出力する帳票の内容を保持する。

- ・「仮陸揚貨物船積確認帳票出力管理 DB」
- ・「仮陸揚貨物船積確認帳票出力明細 DB」

2. 変更対象業務

(1) オンライン業務

① 「船積確認登録(多数件処理)(1CC)」業務

3. 利用者影響

なし

4. リリース予定日/サービス開始予定日

(1) AP、端末資材

オンライン AP : 2026 年 11 月 15 日(日) 保守時間帯

バッチ AP : 2026 年 11 月 15 日(日) 20:00

端末資材 : 2026 年 11 月 15 日(日) 4:00